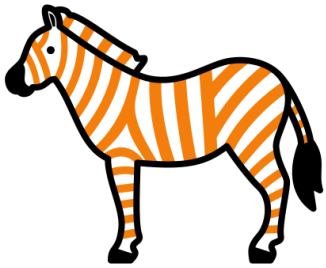
病児保育室（関市委託）



「しましま」



しまでらメディカルクリニック内　2階

病児保育室のごあんない

「急な発熱、明日仕事だけど、どうしよう！」原則として入院は必要ないが集団保育が困難な場合、お父さん・お母さんの仕事の都合上お子さまを家で看る（みる）ことができない場合に、看護師と保育士により専門の施設で一時的にお預かりする。それが病児保育です。

対象となる児童

以下の条件にすべて該当する児童

①関市内に住所を有する生後６ヶ月から小学校６年生までの児童
②広域利用協定を締結した市町に住所を有する生後６ヶ月から小学校３年生までの児童
③保護者の就労等による理由で、家庭での保育ができない児童
④病気の急性期・回復期にある集団保育が困難な児童で、医療機関での入院治療の必要はないが、安静の必要がある児童

利用日・利用時間・利用期間

○利用日　月・火・木・金・土（水・日・祝日・クリニックの休診日は利用不可）
○利用時間　平日　８：３０～１８：３０（昼食持参）
半日枠（４時間）　8：３０～12：３０、12：３０～16：３０（昼食なし）
土曜日　8：３０～12：３０（昼食なし）（土曜午後はありません）
※半日枠の場合、4時間を超えると追加料金1,000円を徴収します。
※関市への登録（更新を含む）を必ず済ませてから申し込みしてください。利用当日に未登録、未更新が発覚した場合、違反金を徴収することをご了承ください。
詳しくは「しましま」のホームページ内（利用方法）参照

利用定員

1日につき原則4名（お子さんの症状等によりお預かりできない場合あり）
土曜日は原則2名

利用料金

1日あたり児童１人につき2,000円（多子世帯、生活保護世帯は無料）
平日半日枠、土曜日（午前のみ４時間）1,000円
※4時間を超えると追加料金1,000円を徴収します。
※多子世帯：18未満の子どもが3人以上の家庭

利用方法

①事前登録：病児保育を希望する人は、原則として事前に関市に登録が必要です。（広域協定市町も含む）。【登録受付】関市役所子ども家庭課　TEL0575-23-7119（直通）（受付8:45～16:45）またはオンライン申請　関市HP「病児・病後児保育事業」内

②予約：電話・メール・直接来院のいずれかの方法で仮予約します。電話・直接来院の方もしましまのHPから必ず予約メールを送って頂き、返信メールで予約確定とします。
返信メールのない場合は予約確定とはなりませんのでご注意ください。
（HP：https://sshimadera.wixsite.com/shimashima）「病児保育室しましま」で検索
メールでの予約はご利用当日の午前７時まで受付けております。
・状況により当日受入も可。詳細はクリニック診療時間内に直接お電話ください。

②受診・利用申請：原則として利用日前日までに、かかりつけ医またはしまでらメディカルクリニックを受診し、Ⓐ「病児・病後児保育用連絡票」に医師の証明を受け、Ⓑ「関市病児・病後児保育事業利用申請」とともに病児保育室「しましま」へ提出します。
※ Ⓑの書類は「しましま」のHPからスマホやPCで入力、送信でも対応可能です。また、利用当日の診察でお子さんの症状等によりお預かりできない場合があることをご了承ください。
③入室
・医師の診察後スタッフと共に保護者の方はお子さんを連れて病児保育室へ行き、スタッフに申し送りをして入室します。
・利用初日は、お子さんの病状や持ち物、必要書類の確認等に、多少お時間がかかります。（約20分程度）
・利用料を支払い、領収書を受け取って下さい。
【持ち物】※持ち物には全て名前を記入してください。
・医師に処方された薬と説明書
・昼食（お弁当持参）・おやつ（午前・午後）・飲み物（病状にあったものをご用意）
・着替え一式・食器類(フォーク・おはしなど)・おしぼり・母子手帳・健康保険者証
・福祉医療受給者証・ブランケットorバスタオル(お昼寝用)・ビニール袋
・乳児のお子さんは、ミルク・哺乳瓶・食事用エプロン・おしり拭き・オムツ（多めにご準備下さい）
④お迎え
・お迎えに来た人の本人確認をさせていただきます。(携帯電話、スマホをお持ちください)

お問い合せ・連絡先

子ども家庭課　病児保育室しましま

○関市役所　子ども家庭課TEL0575-23-7119（直通）
　関市若草通３丁目１番地　http://www.city.seki.lg.jp/
○しまでらメディカルクリニック　TEL0575-29-3383
　関市小屋名849-1　https://sshimadera.wixsite.com/shimashima
（病児保育用連絡票・利用申請等の必要書類は、いずれのHPからもダウンロードできます。）